

十二月 25

普通学務局編「漢字整理案」一冊が刊行された。

大正 9

一月

一九二〇

四月 27

官制改正。図書局設置、從來普通学務局所管の「國語調査ニ関スル事項」は図書局第一課所管となる。

教科書調査会官制公布、教科用図書調査委員会官制廢止。

官報四・二八

大正 10

五月

六月 24

普通学務局から「口語文用例集」刊行。  
臨時國語調査会官制公布。國語調査委員会官制廢止。

官報六・二四

一九二一

六月 25

正三位勳一等功三級森林太郎が臨時國語調査会会长を  
從三位勳二等上田萬年以下三十四名が臨時國語調査会  
委員を仰付けられた。

官報六・二五

大正 11

七月 7

臨時國語調査会第一回総会。

一九二二

七月 9

臨時國語調査会会長森林太郎死去  
從三位勳二等上田萬年が臨時國語調査会会長を仰付け  
られた。

官報七・二八

大正 12

五月 9

官報五・九

一九二三

五月 12

官報五・一二

九月 1 関東大震災、國語調査室焼失。

大正 13 國書局第一課を編修課と改めた。

官報一二・二五

一九二四

十二月 22

大正 14  
一九二五

大正 15

(昭和 1)

一九二六

五月 12

臨時國語調査会から「假名遣改定案補則」——「当字ノ廢棄ト外國語ノ写シ方」が発表された。

六月 1

「法令形式ノ改善ニ關スル件」が内閣訓令号外で公布された。(若槻内閣)

官報五・一二

官報六・一

官報七・七

七月 7

臨時國語調査会、「字体整理案」および、漢語整理案「ソノ一」発表

十二月 8

漢語整理案「ソノ二」発表

十二月 15

同 「ソノ三」発表

三月 9

漢語整理案「ソノ四」発表

六月 8

同 「ソノ五」〃

六月 15

「ソノ六」〃

七月 20

「ソノ七」〃

七月 27

「ソノ八」〃

十月 19

「ソノ九」ノ一〃

十月 26

「ソノ九」ノ二〃

十二月 7

「ソノ十」〃

十二月 28

「ソノ十一」〃

六月 20

漢語整理案「ソノ十二」発表

六月 5

漢語整理案「ソノ十三」発表

五月 19

内閣印刷局研究所より「本邦常用漢字の研究」発表。

昭和 3

一九二八

官報六・二〇

官報六・一五

官報六・一九

昭和 4

一九二九

昭和 5

十一月 25

臨時ローマ字調査会官制公布。

官報一一・二六  
〃一一・二七

一九三〇

十一月 26

文部大臣田中隆三が会長を、内閣書記官長鈴木富士彌以下三十四名が委員を仰付けられた。

昭和 6

一月 13

臨時ローマ字調査会第二回総会。

一九三一

一月 31

「資源ニ関スル標準用語ノ使用普及ニ関スル件」が内閣訓令号外で発表された。同時に告示を以て「資源ニ関スル標準用語中藥品ニ関スルモノ」が定められた。

一九三二

五月 15

臨時ローマ字調査会第三回総会。

六月 3

官報六・三

臨時國語調査会から「常用漢字表」および「仮名遣改定案」の修正が発表された。

六月 30

臨時ローマ字調査会第四回総会。  
臨時ローマ字調査会第五回総会。

昭和 7

四月 25

臨時ローマ字調査会第六回総会。

一九三二

七月 1

内閣より燃料、油脂、塗料及顔料標準用語告示。

同日官報

昭和 8

十月 28

臨時ローマ字調査会第七回総会。

一九三三

五月 16

臨時ローマ字調査会第八回総会。

十一月 7

臨時ローマ字調査会第九回総会。

昭和 9

三月 19

臨時國語調査会第十回総会。  
臨時國語調査会で國号呼称統一案を決定発表した。

一一九三四

十二月 21

國語審議会官制公布（勅令第三三一號）。臨時國語調査会

官報一一・二二二

		十二月 21	会官制廢止。
			正三位勳一等南弘が國語審議会会長を、正四位勳二等 男爵穂積重遠が副会長を、法制局参事官森山銳一以下 三十五名が國語審議会委員を仰付けられた。
昭和 10	一九三五	一月 15	臨時ローマ字調査会第十一回総会。
		三月 6	内閣より機械標準用語告示。
昭和 11	一九三六	六月	「本邦常用漢字の研究」内閣印刷局研究報告第二回。
		十一月 21	臨時ローマ字調査会第十二回総会。
昭和 12	一九三七	一月 9	金属類、鑛物類及土石類標準用語内閣より告示。
		三月 31	臨時ローマ字調査会議事錄（上）刊行。
昭和 13	一九三八	六月 13	臨時ローマ字調査会第十三回総会。
		六月 26	臨時ローマ字調査会議事錄（下）刊行。
昭和 14		三月 31	臨時ローマ字調査会議事錄（下）刊行。
一九三九		九月 21	内閣訓令三号でローマ字綴り方を発表。
		七月 14	國語審議会第三回総会「漢字字体整理案」議決答申。
		十二月 8	國語審議会より「仮名遣改定論議要略」発表。
			教育審議会より内閣總理大臣あて國語に関する建議を 提出、可決された。
		二月 22	電氣関係標準用語内閣より告示。
		二月	國語審議会より「仮名遣改定に関する諸案集成」発表。
十二月 1		六月 20 21 22	図書局から「國語対策協議会議事錄」一冊発行。
			官報一二・三四 同日官報 同日官報 教育審議会要覽

昭和15

十二月11  
二月29

一九四〇

陸軍省から、「兵器名称簡易化に関する規定」が発表  
された。(兵器名称用制限漢字一級九五九 二級二七六  
計一二三五)

日本語教科用図書調査会官制公布。(阿部内閣河原田文相)官 報一二・一二  
陸軍省通牒陸普 一

七月19  
昭和16  
一月20—23  
二月25  
三月27  
四月  
五月2  
五月19

國語審議会官制改正。  
官制改正。國語調査官設置。

十一月14  
十一月28  
一月20—23  
二月25  
三月27  
四月  
五月2  
五月19

分課規程改正。図書局に國語課設置。図書監修官大岡  
保三が國語課長に任せられた。

官報七・一九  
官報一一・一五  
官報一一・二九

昭和16  
一九四一

二月25  
三月27  
四月  
五月2  
五月19

國語國字の整理統一に関する閣議申合事項決定。  
「資源ニ関スル標準用語整備ニ関スル件」企画院より  
告示。整備委員会発足、原案作成を全日本科学技術團  
体聯合会に依嘱した。

「文部省ニ於ケル國語調査ノ経過」を編集發表。

官報五・二一

教科書調査会官制、日本語教科用図書調査会官制廃止。  
教科用図書調査会官制および規程公布。(第一部國民  
学校、教科書第二部師範学校・中学校・高等女学校・  
実業学校及青年学校教科書・第三部外地向日本語教科  
書の編纂に関する事項を調査審議)

- 十二月 8 (太平洋戦争始まる)
- 六月 17 「本邦常用漢字の研究」内閣印刷局研究報告第一号発行。
- 三月 3 國語審議会第五回総会、「標準漢字表案」説明。
- 一九四二 四月 外國地名人名ノ呼称並ニ表記ニ関スル協議会設置。
- 六月 26 六月17 同第一回総会。
- 七月 17 第六回國語審議会「標準漢字表案」(一五二八字)議決答申。
- 九月 第七回國語審議会総会「新字音仮名遣表」「國語ノ横書ニ関スル件」の両案を議決答申。
- 外國地名人名協議会。第二回総会。
- 十二月 4 國語審議会答申の標準漢字表を修正発表(一六六九字)
- 標準漢字表使用について閣議で申合。
- 行政機構整備実施のため、官制改正。図書局廃止。
- 十一月 1 「國語ノ調査ニ関スル事項」は教学局所管となる。
- 三月 19 教学局國語課で現代語の標準的発音學習に使用する發音符號を制定発表。
- 一九四四 九月 「外國地名人名協議会は、「外國地名人名整理案」、「同表記法案」を議決答申。
- 分課規程改正。國語課廃止。國語の調査に關すること  
は教学局教學課所管となる。
- 昭和 20 八月 15 (終戰)
- 一九四五

十月 13 官制改正、教科書局設置。國語の調査に關する事項は

教科書局所管となる。

十月 15 分課規程改正。同教科書局第二編修課所管。

官報一〇・一六

十一月 27 第八回國語審議会総会、「標準漢字表」の再検討に關し審議した。

昭和 21

一九四六

二月 9 國語審議會長南弘死去。

三月 6

分課規程改正。國語の調査及整理統一に關すること國語審議会に關することは調査課（國語調査室）所管となる。

三月

「送りがなのつけ方」「くりかへし符号」「くぎり符

号」「外國地名人名の書き方」國語調査室より発表。

四月 17

官廳用語改良打合、会設置。

四月 27

第九回國語審議会総会に常用漢字表（一二九五字）案を提案。審議未了。

五月

官報の用字の一部がひらがな口語体となつた。

第十回國語審議会総会「常用漢字表」案否決。

五月 8

六月 17 「官廳用語を平易にする標準に關する件」次官會議決定。

六月 20

第九十議会開院式勅語文体がはじめて口語体となる。（主格のない口語常体）

六月 29

ローマ字教育協議会第一回総会。  
「公文用語の手びき」編修協議会設置。

七月 17

官報号外六・二〇

八月 22

九月 21

國語審議會長安倍能成新任。

第十一回國語審議會總会、「現代かなづかい」議決答申。

申。なお、大規模の國語研究機關設置を希望する件が附帶決議として採択された。

十月

ローマ字教育協議会、「ローマ字教育を行ふについての意見」「ローマ字教育の指針」議決答申。

文部省・總理廳共編「公文用語の手びき」を印刷局から発行。

十一月 3

日本國憲法公布。(口語体、當用漢字)。

十一月 5

第十二回國語審議會總会、「當用漢字表」(一八五〇字)議決答申。

十一月 26

第九十一議会臨時議会開院式勅語は當用漢字現代かなづかい使用、口語常体、となる。(主語は朕)

十二月 4

分課規程改正。調査課を教材研究課に改めた。

十二月 24

「公文用語の手びき」についてその実行を次官會議で申合せた。

十二月

國語調査室編「當用漢字表」「同音訓索引」、「現代かなづかい」表を印刷各方面に配布した。

昭和 22

一月

「當用漢字表」「現代かなづかい」内閣訓令同告示で公布。

二月 19

教科用図書委員会官制公布。

四月 1

分課規程改正。教科書局に國語課設置。

官報四・四

四月

文部事務官釘本久春が國語課長に任せられた。  
國定教科書表記に當用漢字、現代かなづかいを適用、  
國語教育の一部にローマ字教育が実施された。

官報四・二四

五月 23

國定ローマ字教科書ができ上り、配給された。  
分課規程改正、國語課分掌事項に変更があつた。

七月

活字字体整理に関する協議会設置。

八月 1

安藤正次外五名提出の國字國語問題の研究機関設置に  
關する請願が第一回國会參議院に提出された。

九月

第十三回國語審議会総会、「當用漢字音訓表」「同別表」

議決答申。

十月 10

活字字体整理に関する協議会整理案を議決答申。同時に  
整理案を關係各方面に送付して意見をきいた。

十一月 5

改正戸籍法公布。同施行規則で子の名に漢字を用いる  
ときは當用漢字表に掲げる漢字を用いることとなつた。

十二月 22

改正戸籍法公布。同施行規則で子の名に漢字を用いる  
ときは當用漢字表に掲げる漢字を用いることとなつた。

昭和 23

二月 16  
三月  
一九四八

官報号外二・一六

當用漢字音訓表 同別表、内閣訓令および告示で公布。  
五十音順「當用漢字音訓表」（文部省教科書局國語課  
編）発行。諸官廳、学校その他に配布した。  
國語審議会第十四回総会、「當用漢字字体表」議決答  
申。國語學習效果の判定に関する協議会設置。

六月 12 國語審議會會長安倍能成辭任。安藤正次新任。

官報六・一七

六月 15 公用文改善協議會を内閣に設置。

十月 12 ローマ字調査會成立。委員秋岡梧郎以下三十三名。

十一月 8 第三回國會開会式勅語がはじめて、「わたくし」「あ

ります」調となる。

同日官報号外

十一月 9 第一回ローマ字調査會總会、互選の結果、委員長山崎

匡輔、副委員長宮沢俊義當選決定。

十一月 21 國立國語研究所設置法國會通過成立。

十二月 20 國立國語研究所設置法公布。

昭和 24 一月 5 學術用語調査會規程公布。

一月 31 國立國語研究所長に西尾 実が任せられた。

二月 4 安藤正次外十八名が國語研究所評議員として発令。

二月 9 教科用図書検定基準が定められ、各教科表現の項に当用漢字別表、同音訓表、現代かなづかいが適用される

ことが明文化された。

二月 総理廳文部省共編、改編「公文用語の手びき」刊行。

二月 17 國語學習の効果判定に関する協議會。

三月 12 國語審議會第十五回總會。

三月 25 当用漢字字体表閣議決定。

四月 8 學術用語調査會第一回總會。會長有光次郎當選。

四月 18 國語審議會第十六回總會。

官報一二・一〇 同日官報  
官報四・二一  
官報二・一八  
官報二・一九  
官報三・二二(同追加)